

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会
報告書について

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会（以下、委員会という）における検討結果について、別紙のとおり報告する。

1 委員会の経緯

平成30年度

- 3月19日 準備検討会 ・文京区立図書館の現状と課題
・今後のスケジュールについて

令和元年度

- 6月18日 第1回 ・文京区立図書館の現状と課題
7月9日 第2回 ・今後の図書館機能のあり方について①
7月29日 第3回 ・今後の図書館機能のあり方について②
9月17日 第4回 ・小石川図書館の改築について①
10月21日 第5回 ・小石川図書館の改築について②
11月27日 第6回 ・中間報告書（案）について
2月6日 教育委員会報告
2月18日 第7回 ・小石川図書館を除く地区図書館の改修について

令和2年度

- 7月7日 第8回 ・小石川図書館を除く地区図書館の改修について②
10月29日 第9回 ・最終報告書（案）について
1月14日 教育委員会報告

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会
報告書

令和2年12月

目次

はじめに	1
1. 区立図書館の概要	2
(1) 文京区立図書館のサービス	2
(2) 施設の概況	3
2. 区立図書館の運営	4
(1) 図書館の配置	4
(2) 中央館、地区館・図書室、取次拠点の役割	4
(3) 図書館(室)、取次所の現況と課題	5
3. 区立図書館の課題	9
(1) 老朽化する施設の改築・改修	9
(2) ICT化の推進	9
(3) 貸出中心のサービスから滞在型利用への転換の要望	10
(4) 非接触型、非来館型図書館	10
4. 今後の区立図書館の機能向上について	11
(1) ICT化の推進	11
(2) 閲覧環境の整備	13
5. 小石川図書館の改築について	14
(1) 小石川図書館の沿革と現状	14
(2) 現状からの課題(施設や設置場所、面積についての課題)	14
(3) 改築後に求められる機能	15
(4) 隣接する竹早公園との関連性や影響について	17
(5) 改築後のコンセプト	18
6. 地区館(小石川を除く)の改修と機能向上について	20
資料編	23

はじめに

文京区立図書館は、真砂中央図書館を始め8図書館と2図書室及び1取次拠点により構成され、区内のほとんどの地域から半径1Km圏内に図書館の窓口が配置されていることから、東京都の区立図書館の中で屈指の利用実績を挙げています。

しかし、施設はうち6図書館が築年数35年を超えて老朽化が進んでいます。とりわけ昭和41(1966)年建設の小石川図書館はバリアフリーへの対応等多くの課題があります。また、インターネットやスマートフォンの広範な普及により図書館に対する区民のニーズも変化してきています。これらをふまえ、小石川図書館の改築や他館の改修の方向性を検討するとともに、文京区立図書館の更なる機能向上を図るため、区民委員を主に、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会が設置されました。

本報告は、上記2つの課題についての検討結果をまとめたものです。前者に関しては、施設設備の老朽化の進展等各館の課題を抽出するとともに、小石川図書館については、隣接する竹早公園との一体的整備が望ましいこと、「長く使い続けられる、多世代が集える図書館」他計3点のコンセプト等を取りまとめ提案しました。また、後者に関しては、ITC化の推進、快適な閲覧スペースの設置などによる滞在型利用への転換などを提起しました。

検討期間中、新型コロナウイルス感染拡大により、委員会は約半年間の休止を余儀なくされました。ウイズ・コロナ、アフター・コロナと呼ばれる社会では、非来館型サービスの拡充など区民の図書館への要望も変化するものと思われませんが、これについての議論は十分とはいえません。

コロナ禍の文京区立図書館への影響は予断を許さない状況ですが、本報告書の内容が、具体的な事業として実現されること、各図書館のサービスが総体として今まで以上に効果的・効率的なものとなって、区民の皆様の生活の質の向上に寄与するよう願っております。

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会
委員長 植松 貞夫

1 区立図書館の概要

文京区立図書館は昭和 20 年代より小石川図書館・本郷図書館の 2 館体制で運営してきましたが、昭和 49 年の本駒込図書館開館以後、真砂、小石川図書館千石分館（後に千石図書館）、水道端、真砂図書館湯島分館（後に湯島図書館）と順次開設してきました。昭和 58 年の目白台図書館開館をもって図書館配置計画が完了することが「文京区基本計画（修正）昭和 57 年度～昭和 66 年度」に明記されましたが、その後も根津図書コーナー（後に図書室）、大塚公園みどりの図書室、天神図書室（平成 26 年度末閉室）を開室し、現在は 8 図書館（真砂中央図書館、本郷図書館、小石川図書館、本駒込図書館、水道端図書館、目白台図書館）・2 図書室（根津図書室・大塚公園みどりの図書室）による運営を行っています。また、平成 27 年度には新たなサービスポイントとして、向丘地域活動センター内に予約資料の取次窓口を開設、これにより、区内のほとんどの地域から半径 1 km 圏内に図書館の窓口が配置されました。

この間、「あり方検討委員会」（昭和 61）「中央館検討委員会」（平成 9）「図書館運営の望ましいあり方検討会」（平成 14）「図書館サービス検討会」（平成 20）等において、図書館運営や機能向上について議論し、現在の体制を築いてきました。そして、「サービス向上検討委員会」（平成 26）報告書に基き、平成 27 年度より学校図書館支援員（司書）の区立小・中学校への派遣を全校に拡大、向丘地域活動センターにおける貸出取次業務を開始、平成 28 年度には真砂中央図書館をリニューアルオープンし、平成 29 年度からは区民優先制度を導入するなど、サービス向上の実現を図ってきました。

また、「文京区基本構想実施計画平成 29 年度～平成 31 年度」に『小石川図書館改築の検討』が盛り込まれ、「文京区公共施設等総合管理計画」（平成 29）には、築 30 年を経過した施設は老朽化の進行を考慮し改修等の対策を検討するとして、小石川図書館の改築の検討が記載されました。これらを踏まえ、小石川図書館の改築や他の館の改修の方向性について検討するとともに、文京区立図書館の更なる機能向上を図るため、令和元年 6 月、文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を設置し、検討を行うこととしました。

なお検討期間中、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止のため、図書館利用を制限し、49 日間に及ぶ長期休館をするに至りました。これまでは開館日数・時間を拡大し、来館者数、貸出数を増やすことが図書館の評価指標とされてきましたが、災害等による利用制限も想定される中、この経験を踏まえ、サービスのあり方を見直し、新たな観点から機能向上を図る必要性が生じています。

（1）文京区立図書館のサービス

昭和 40 年代、日本の図書館は館内閲覧中心の運営から館外貸出中心のサービスへと大きな転換を図りました。誰もが気軽に利用できる施設として、個人貸出や児童サービス、サービス網の整備などが重視されるようになりました。文京区立図書館では、視聴覚サービスや障害者サービスにも着手し、現在に至るまで一貫して貸出中心のサービスを展開、実績を伸ばしてきました。

しかし、平成 26 年度をピークに貸出点数は減少傾向にあります。原因としては、開館時間の延長等による効果が落ち着いたことに加え、区民優先制度導入により区外在住者（文京区在勤・在学者を除く）の利用に制限を加えたこと、音楽配信システムの普及等による CD 離れなどの影響が考えられます。一方で児童書の利用は増えており、区内の年少人口の増加に加え、ブックスタートなど乳児期からの読書への働きかけが効果をあげていると考えられます。

また、図書館法でも提示されているような講演会や映画会、コンサート、子ども会等を早くから実践し、地区館の運営を指定管理者が担う今日においても、各館が工夫を凝らし、地域の特性に合わせた様々な行事を実施しています。こうした取り組みにより、図書館が単に資料を提供するだけでなく、文化活動や生涯学習の身近な拠点としての役割を果たしていると言えます。

（2）施設の概況

6 館（真砂中央・小石川・本駒込・水道端・目白台・湯島）が築年数 35 年を越えており、平成 28 年に大規模改修を終えた真砂中央図書館を除き、老朽化が進んでいます。この 10 年以内に千石図書館を含む 7 館で空調やエレベーター、雨漏り等の修繕を行っているのが現状です。平成 30 年度に実施した利用者アンケートでは、来館時の目的達成度について「満足」「やや満足」の合計が 87.3% だったのに対し、設備の満足度は 64.9% にとどまっています。

特に昭和 41 年竣工の小石川図書館は、設備の老朽化に加え、エレベーターが設置されていないこと、階段の昇り降りをしなければ書架スペースに入れられない構造であること、駐輪場が狭いことなど、バリアフリーへの対応や安全面の確保など、多くの課題があります。

小石川図書館のバリアフリー化は言うまでもなく、各地区館の快適化の早期実現が望まれます。

2 区立図書館の運営

(1) 図書館の配置

区内のほとんどの地域から 1km 圏内に図書館（室）を配置することで、乳児から高齢者まで誰もが利用できる身近な施設として親しまれており、文京区立図書館の特徴の一つとなっています。

大規模館は置かず、中・小規模図書館のネットワークによる資料提供を実施しており、専門的資料を分野別に分担収集し、大規模館に劣らぬ質と量を確保するとともに、毎日 4 回協力車が区内図書館を巡回することにより、資料を迅速に届ける仕組みを構築しています。

(2) 中央館、地区館・図書室、取次拠点の役割

ア 中央館

昭和 63 年度より真砂図書館を中心館と位置付け、管理部門や企画、電算システム等の担当を置き、全館に係る事務を集中することで効率化を図り、平成 11 年度には真砂中央図書館と名称を変更しました。現在は区内で唯一の区の直営館として、資料の収集・保存の管理、電算システム、施設の維持管理、広報、指定管理者との連絡調整等を行っています。また、地域資料や障害者向け資料の収集・提供・保存、高度なレファレンスへの対応などにも取り組み、リニューアル後、更なるサービスの充実を図っています。

イ 地区館・図書室

平成 22 年度より指定管理者制度を導入し、地区館を A グループ（小石川・本駒込・目白台・湯島・大塚）と B グループ（本郷・水道端・千石・根津）に分け、民間事業者 2 者が運営しています。指定期間は 5 年とし、令和 2 年度から 3 期目に入りました。

制度導入後、開館日・開館時間の拡大を図るとともに、各館で様々な行事を開催するほか、資料の特集展示にも力を入れるなど、館の特性を生かしたサービスを実践し、利用者アンケートでは利用者満足度（目的達成度）が 85%を上回る成果をあげています。

ウ 取次拠点

平成 27 年、向丘地域活動センター内に区内で初めての取次所を開設し、地域活動センター職員が運営しています。蔵書は置かず、予約資料の取次と返却のみですが、図書館の空白地域であることや駅に近い利便性から、利用実績は年々伸びています。その背景には、調べ物をしたり、じっくり手に取って資料を選ぶ場合は図書館に行き、目的の資料が特定されている場合はインターネットを使って予約し近くの図書室や取次所で受け取るという使い分けをする利用者が増えていると考えられます。

令和 5 年には、大塚一丁目都営バス大塚支所跡地にも取次所開設が予定されて

います。

(3) 図書館(室)、取次所の現況と課題

〈凡例〉行政順に記載

資料点数、貸出点数は令和2年3月31日時点

①開館年 ②現在の建物の建築年 ③延床面積 ④資料点数 ⑤貸出点数 ⑥分担収集分野

館名と基礎データ	施設の現況	課題
真砂中央図書館 ①昭和51年 ②昭和51年(平成28年改修) ③2,893㎡ ④250,136点 ⑤597,744点 ⑥歴史、社会科学(政治・経済・統計・国防)、産業、地域資料	真砂図書館として開館、昭和63年より中心館となり、平成11年度からは中央図書館と名称を変更しました。現在は区内で唯一直営で運営しています。	平成28年全面改修が完了しました。
本郷図書館 ①昭和25年 ②平成18年 ③985㎡ ④137,068点 ⑤403,094点 ⑥日本文学(近代)	明治43年、東京市立本郷簡易図書館として開館し、昭和25年に文京区に移管されました。昭和37年、森鷗外が後半生を過ごした「観潮楼」跡地に移転、鷗外記念室を併設した鷗外記念本郷図書館として開館しました。平成18年からは、記念室と分離、本郷図書館として汐見地域センター内に移転しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館専用の集会室が無いため、行事の開催に制限があります。 ・指定管理者制度導入前と比較し、図書館職員数、地域活動センター職員数ともに大幅に増員となり、事務及び作業のスペースが不足しています。
小石川図書館 ①昭和22年 ②昭和41年(平成11年改修) ③1,994㎡ ④219,480点 ⑤626,836点 ⑥社会科学(法律・教	明治43年東京市立小石川簡易図書館として発足するも、昭和19年戦時休館し、翌年閉鎖となりました。昭和22年文京区立小石川図書館として閲覧業務を開始しました。昭和41年、現在の建物でサービスを拡大、中央館的な役割を担いました。	<ul style="list-style-type: none"> ・設備が老朽化しています。 ・バリアフリーに対応していません。 ・階層が多く、書架の間隔が狭いため、利用しづらく、防犯上も問題があります。 ・駐輪場が不足しています。 ・駐車場がありません。

<p>育)、音楽、日本文学 (古典・詩歌)</p>	<p>真砂を中央図書館とした現在も、真砂に次ぐ規模と区内一の利用実績を誇っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童コーナー及びおはなしの部屋が、利用に比べ、狭い状況にあります。 ・視聴覚ホールの多目的化等、有効活用を図る必要があります。 ・閲覧席が不足しています。 ・書庫が不足しています。 ・上記課題解決のための面積の確保が必要です。
<p>本駒込図書館 ①②昭和 49 年 ③1,302 m² ④144,674 点 ⑤287,572 点 ⑥社会科学（風俗習慣）、自然科学、言語</p>	<p>区内3番目の図書館として神明町都電車庫跡地に都営住宅・勤労福祉会館・幼稚園・育成室との複合施設として設置されました。ワンフロアで見通しが良く、入口付近に雑誌を置くなど、資料が手に取りやすく配置され、広い児童コーナーもあり、親しみやすい新しい図書館として誕生しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・築年数としては小石川に次いで古く、設備の老朽化が進行しています。 ・図書館専用エレベーターがありません。 ・書庫が不足しています。 ・複合施設の利点を生かし、幼稚園・育成室等との共催事業の実施の強化を図ることが求められます。 ・改築については、都営住宅、勤労福祉会館、本郷福祉センター若駒の里、本駒込幼稚園、神明育成室との複合施設であるため、協議が必要となります。
<p>水道端図書館 ①②昭和 53 年 ③1,772 m² ④195,742 点 ⑤382,259 点 ⑥地理、社会学、技術、写真、印刷</p>	<p>区内で初めてコンピュータを導入し、貸出・返却や資料管理を行い、注目を集めました。区立図書館が共同で使用する書庫（共同倉庫）を設置し、資料の保存を行っています。また、児童サービスの中央館的役割も担い、外国語絵本や布の絵本の貸出も行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の老朽化に伴い、平成 30 年度に防水、空調、照明等の改修、令和元年度はトイレの洋式化工事を実施しました。 ・地階の一部を共同倉庫としていますが、改修、集密書架導入により、収蔵能力を高める必要があります。(1月末現在の収蔵点数：48,792 点) ・ホームページ上で、書庫内の書架を見ながら蔵書検索を可

		<p>能とするバーチャル図書館の導入を将来的に実現したいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトの見直しが必要です。
<p>目白台図書館</p> <p>①②昭和 58 年</p> <p>③945 m²</p> <p>④131,254 点</p> <p>⑤276,524 点</p> <p>⑥哲学、宗教、美術</p>	<p>近くに筑波大学附属視覚特別支援学校があり、区内図書館で初めて対面朗読室を設けるなど、障害者サービスの充実に取り組んできました。近隣には教会や寺院、美術館等があり、美術書を多く取り揃えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席の整備が必要です。
<p>千石図書館</p> <p>①昭和 51 年</p> <p>②平成 5 年</p> <p>③977 m²</p> <p>④172,157 点</p> <p>⑤618,404 点</p> <p>⑥総記、演劇、体育、外国文学</p>	<p>近隣住民の要望により、小石川図書館の分館として民家だった建物を改修し開館しました。昭和 63 年に千石図書館となり、平成 5 年改築、アカデミー千石との併設となりました。児童書の貸出は区内 1 位を維持しており、区内で初めてビデオテープ、DVD の貸出を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席の整備が必要です。 ・ブックポストの設置が求められます。 ・他館よりも開館時間が短くなっています。
<p>湯島図書館</p> <p>①②昭和 55 年</p> <p>③487 m²</p> <p>④80,330 点</p> <p>⑤264,045 点</p> <p>⑥ —</p>	<p>真砂図書館湯島分館として、湯島総合センター内に設置され、昭和 63 年に湯島図書館となりました。周辺に事業所が多いことから、ビジネス支援に取り組んでいます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・湯島総合センターの改築が予定されています。改築後に求められる機能として、次のことが挙げられます。 <p>閲覧席の整備 児童コーナーの整備 おはなしの部屋の設置 バックヤードの拡充（書庫の整備、作業スペースの増設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院との連携を図り、団体貸出やおはなし会の実施などへの取組が求められます。
<p>根津図書室</p>	<p>根津図書コーナーとして根津</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・狭い空間の有効活用と資料の

<p>①昭和 62 年 ②平成 14 年 ③200 m² ④25,155 点 ⑤207,030 点 ⑥ —</p>	<p>小学校内に開設、平成 14 年、不忍通りふれあい館に移転、根津図書室と名称を変更しました。</p>	<p>持ち方の検討が必要です。</p>
<p>大塚公園みどりの図書室 ①②平成 3 年 ③142 m² ④23,081 点 ⑤158,303 点 ⑥ —</p>	<p>大塚公園の山小屋風の建物内にあり、集会所との併設となっています。公園に設置した椅子に座って読書することもできます。</p>	<p>・狭い空間の有効活用と資料の持ち方の検討が必要です。</p>

3 区立図書館の課題

(1) 老朽化する施設の改築・改修

施設や設備の老朽化が進む図書館について、計画的な改築・改修を行うと同時に機能の向上を図る必要があります。

小石川図書館については、老朽化及びバリアフリーへの対応という喫緊の課題を抱えており、早い段階での改築が望まれます。

また、湯島図書館が入る湯島総合センターの改築が計画されており、地区館としての機能の明確化を図り、課題の整理を行うことが必要です。

その他の地区館については、築年数や老朽化の度合、望まれる機能等を考慮し、優先順位をつけ、継続的に検討することが求められます。

(2) ICT化の推進

昭和 53 年の水道端図書館が開館と同時に電算システムによる資料管理を開始して以降、平成 3 年までに全館のオンライン化が完了しました。平成 16 年からはインターネットを通じての資料検索・予約が可能となり、平成 30 年度の実績では予約・リクエスト総数の 87.8% を占めています。その後も OPAC¹機能の拡充を行うとともに、地域資料をデジタル化した「文の京デジタル文庫」の公開、ホームページのスマートフォン・タブレット用ページ対応、点字・録音図書の検索性ページ等の機能を追加してきました。さらに、令和元年には無料公衆無線 LAN が全館に導入されるなど、ICT 環境の整備を図ってきたところです。

今後は、来館することや紙の資料を読むことが困難な高齢者や障害者の読書や生涯学習の機会を保障するため、ICT を活用したサービスの更なる充実が急がれます。さらに、読書離れ・図書館離れが顕著な若年層の図書館利用拡大への取組も必要です。全ての国民が読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現をめざす「読書バリアフリー法」の施行も踏まえ、電子書籍²の導入に向けた検討が必要となっています。

また、IC タグ貼付による資料管理を行う図書館が少しずつ増加しています。IC タグの導入は、資料管理の合理化にとどまらず、自動貸出機・返却機の導入が可能になり、プライバシーへの配慮や手続きの時間短縮などの利便性向上が図られることに加え、職員を案内やレファレンス等の業務に再配置することなども期待できます。

読書履歴保存の要望が増加しており、導入している図書館も増えています。ホームページのマイページから見る方法、通帳型、お薬手帳型などの方法がありますが、利用者の個人情報（利用者の図書館利用、貸出記録等）保護を優先しながら、要望に応える方策を検討する必要があります。

¹ 「Online Public Access Catalog」の略。オンライン利用者用目録

² パソコンやスマートフォン、タブレット型端末等を用いて閲覧する電子化・デジタル化された資料

(3) 貸出中心のサービスから滞在型利用への転換の要望

文京区では、貸出を中心とした資料提供をサービスの主眼と位置付け、座席については、館内で資料を読む・聴くための閲覧席として設置しています。近年は、学習用に使用したいとの要望があり、学生のみならず、社会人も資格取得等の勉強のため、さらにはテレワークの推進による座席利用の要望の増加が予想されます。また、中途退学者や不登校児童生徒への学習の場としても期待されています。さらに、長時間利用する方からは飲食のできる休憩スペースの設置を望む声もあります。

(4) 非接触型、非来館型図書館

新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、身体的距離を確保することに加え、カウンターでの利用カードや資料の受け渡しにも細心の注意を払う必要が生じており、人との接触を最小限にするため、自動貸出機の需要が高まっています。

さらに、移動の自粛が求められ、図書館が休館となったことから、来館せずに資料を借りることが望まれ、その方法の一つとして、電子図書館³サービスの有用性が一層高まってきています。図書館の最も重要な任務である資料の提供を継続するために、電子書籍の貸出は図書館サービスのひとつとして位置づけられ、今後ますます導入する図書館が増えることが想定されます。

³ インターネットを通じて電子書籍等を貸出す図書館サービス

4 今後の区立図書館の機能向上について

(1) ICT化の推進

ア 電子書籍の貸出

公共図書館における電子書籍の導入状況は、令和元年の時点で、総自治体数の約5%にとどまっていますが、読書バリアフリー法の施行を受け、コンテンツ数が増えれば、今後導入が加速することも考えられます。また、新型コロナウイルス感染が更なる需要喚起につながると想定されます。

電子書籍のメリットとしては、まず、図書館利用が困難な方でも、来館せずに貸出し・返却ができることです。文字の拡大、音声読み上げ、文字と地色の反転などの機能もあり、障害のある方や高齢者など、紙の書籍を読むことやページを繰ることが困難な方でも読書を楽しむことが可能となります。また、若年層にとっては、紙の本よりも親しみやすく感じられる場合があるようです。図書館としても、ベストセラー本の複本や旅行ガイド、速報性を求められる資料等、長期的に保有する必要のない資料について、保存期間・場所を気にすることなく所蔵することができ、貸出手続きに職員が関与しなくてよい、延滞やそれに伴う督促事務がなくなり、資料管理がしやすいといった利点があげられます。

一方デメリットとしては、図書館向けのコンテンツが少ないこと、また、新刊や人気の作品の図書館向け販売は遅れる、もしくは販売されないこともあげられます。また、紙の本に比べ高額であること、さらに、サービス提供事業者が事業を中止した場合の事業の継続性や資料の保存の面での課題があります。

また、内容だけでなく、装丁等も作品の重要な要素となる資料の場合、タブレット型端末やパソコンの画面を通したイメージの固定化により、本の魅力を最大限に発揮できないことが懸念されます。特に絵本や児童文学については、読み上げ機能の多用などにより、読み聞かせを通して読み手と聞き手が時間を共有することや子どもたちの自由な発想や発見が阻害されることのないよう注意が必要です。

以上のことから、電子書籍の有効性は認識するものの、導入には十分な検討と準備が必要です。各々の資料の特質を見極め、紙の書籍との使い分け等、選定基準を明確にし、まずは図書館利用や紙の書籍を読むことが困難な方に向けて提供を開始する方向で検討を進めることが必要であると考えます。

時期尚早であるとの意見がある一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、来館することなく、また、資料に触れることなく利用できる電子書籍の有効性が高まっています。図書館が休館を余儀なくされる事態となっても、電子書籍の貸出は継続できます。蔵書構成を考慮し慎重に選定を行うことが前提となりますが、様々な理由で読書や図書館利用に障害のある方も、感染症の流行や災害等の状況においても、読書をすることを諦めずにすむ方法の一つとして導入を進める必要性が増しています。

イ ICタグによる資料管理

ICタグの導入については、これまで何度か検討の俎上に載せられましたが、有効性は認められるものの、費用対効果の観点から、見送りとなった経緯があります。

ICタグの導入により得られる効果としては、資料管理や蔵書点検業務の省力化が図られること、また、特別整理休館の短縮という効果も期待できます。出入口にゲートを設け、通過時にICタグ情報を読み取ることで、不正持ち出しを防ぐことが可能となるほか、来館者数等の計測により、利用状況の分析にも役立てられます。

さらに、自動貸出機・返却機の導入が可能になり、利用者自身が貸出・返却処理することができるほか、セルフ予約棚を設置すれば、予約資料の貸出も利用者自身で行え、カウンターに並ばず、職員の手を介さずに全ての処理がセルフ化されます。

以上のように、利用者の利便性の向上やプライバシーへの配慮が図られるとともに、資料管理業務が省力化されることにより、職員がレファレンス等の業務に費やす時間をより多く確保することが可能となります。加えて、感染症対策として、非接触型利用の需要が拡大することが考えられ、そうした要望にも対応できます。

一方、課題としては、導入に相当の費用がかかること、貸出機や予約棚を配置するスペースを要すること、保存期間の短い逐次刊行物（雑誌等）へのICタグ貼付の必要性や運用などが考えられます。ことに、セルフ予約棚は小規模館への設置は難しく、大規模館においても増え続ける予約に対応するには、スペースの確保が必要です。

以上のことから、検討には慎重さを要しますが、資料管理のみならず非接触型利用への対応を進める上で不可避の課題であり、感染症対策の観点からも早期導入を求める声があります。

ウ 読書履歴の保存

読書の記録を残したい、過去に読んだ本を予約することを避けたい等々の理由で読書履歴が見られるようにしてほしいという声が増加しており、導入している図書館も増えています。ホームページから確認する方法、通帳型、お薬手帳型などがありますが、利用者の個人情報やプライバシー（利用者の図書館利用、貸出記録等）を守り、かつ要望に応えるため以下の方法での実施を目指していきたいと考えます。

導入にあたっては、図書館ホームページの利用者メニューから利用登録することにより、登録後の貸出履歴が残されるものとする、あくまでも利用者の意思によって、登録、記録の削除、設定の解除を行うこととし、利用者メニューから本人のみ閲覧でき、図書館員も見ることにはできないようにします。

(2) 閲覧環境の整備

文京区立図書館では、座席数よりも開架冊数を優先してきた経緯があり、現在も学習席は設けず、閲覧席と位置付けています。また、席貸しは図書館の本来業務ではないという考え方もあります。

しかしながら、学習席を望む区民の声も多く寄せられています。近年、他自治体の大規模館ではグループ学習席、研究席、無音席、区民交流席等多様な座席を設置する傾向にあります。文京区においては利用動向を見ながら必要性を考慮し、図書館の規模に応じ、改修等に併せ、PC 使用席や参考図書用席などのエリア分け、キャレル席⁴の増設、グループ席の新設、ブラウジングコーナー⁵の整備等の検討を行う必要があります。また、座席の有効活用を図るため、時間制限の導入についても検討すべき課題と考えられます。

なお、長時間利用する方のための飲食スペースの設置については、上記で述べた機能の向上を優先すべきと考えます。

⁴ 一人用閲覧席

⁵ 新聞・雑誌や軽読書のための閲覧席

5 小石川図書館の改築について

(1) 小石川図書館の沿革と現状

明治 43 年東京市立小石川簡易図書館として発足、昭和 19 年には戦時休館し、翌年閉鎖されました。戦後、昭和 22 年文京区立小石川図書館として閲覧業務を開始し、昭和 25 年本郷図書館が東京都から文京区に移管され 2 館体制となりました。その後、本郷図書館は鷗外記念室を併設して、鷗外記念本郷図書館となったのに対し、小石川図書館は公共図書館として運営され、昭和 41 年に現在の建物がオープンしました。

蔵書は一般図書 6 万冊、児童書 5,000 冊（視聴覚資料の貸出開始は昭和 44 年）からスタートし、50 年余りの間、地域住民の皆様を始めとした多くの利用をいただく中で、資料の充実とサービスの拡大を図り、中央館的な役割を担ってきました。

小石川図書館の特徴としては、4 階に視聴覚ホールを専用施設として設け、映画会、講座・講演会、コンサートなどに利用されているほか、視聴覚ホール以外でも乳幼児向けの事業を年 50 回開催し、区内でも特に多い、2,200 人余りの参加があります。また、平成 30 年時点で貸出数は年間 64 万 6,600 点で、真砂を中央図書館とした現在でも、真砂に次ぐ規模と区内一の利用実績を誇っています。

多くの方に利用いただいている小石川図書館ですが、現在の建物は竣工以来、53 年が経過し老朽化が進み、平成 11 年度に耐震補強工事の実施のほか、これまでも施設の補修を行っていますが、現時点においても空調設備や給排水設備などの老朽化が進んでいる状況です。

(2) 現状からの課題（施設や設置場所、面積についての課題）

現在の施設においてまず課題とされるのは、バリアフリーへの対応です。

地下 1 階から地上 4 階の施設ですがエレベーターの設置がなく、また、積層書架という中 2 階構造の書架が建物全体の構造の一部となっており、そこでは書架と書架の間の通路や階段部分も狭く、車椅子などによる利用はできない状況となっています。さらに障害者用の駐車場もなく、設置のためのスペースもない状態であり、こうしたバリアフリーへの対応は、現在の建物の敷地面積や構造体に関わることから、改修ではなく改築による対応が必要となっています。

しかし、現在の図書館の敷地において改築した場合、現在の関連法規により現状の建物の規模より縮小せざるを得ない可能性があります。委員からは、改築に当たっては用途地域・高さ制限・建蔽率などの制約があり、一定の限られた面積内での改築のため、小石川図書館における必要な機能について、ある程度の優先順位を付けた議論が必要との意見や、様々なニーズがある中で、図書館ではなくともできることは、近くの他の施設で代替を行うことも一つの方法であるとの意見、また、図書館の場所を現在の場所から小石川植物園寄りに移転させ、図書館が 1 キロメートル圏にない地域を少しでもなくすべきではないかななどの意見が出されました。

(3) 改築後に求められる機能

前項での施設としての課題については、建物の改築により対応が行われるべきという方向性のなかで、今後の利用者への新たな図書館サービスの提供など、小石川図書館がどのような機能を持つべきかの議論が行われました。現時点で施設面積についての具体的な大きさは未定であるものの、一定の限られた施設面積のなかで必要な機能についての検討を行いました。

ア 資料保存のあり方

区内トップレベルの資料数・貸出数に見合った図書館として、現在の資料の量をどのように確保していくかが大きな問題となります。施設の大きさに限度がある以上、様々な資料を全て所蔵するのは不可能であり、また、資料を全て開架で保存することは難しいと考えます。方法として、現在の図書館利用者は、蔵書の検索をして資料を特定し、利用しているケースが多いことから、一部資料を閉架式の書庫に保存することでスペースの少量化ができると同時に、資料保存の面でも効果的と考えられます。

また、書庫の設置にあたっては、真砂中央図書館、水道端図書館に次いで共同書庫を設置し、区立図書館全体としての所蔵能力の向上に寄与できるものとするのが望まれます。

イ 今後の視聴覚資料のあり方

小石川の特徴である、2万点を超える豊富なLPレコードは非常に貴重な資料ですが、現在の開架式では保存状態として望ましくない状態です。劣化への対策として、保存の方法や希少価値の高いものを今後も貸出に供していくのか検討が必要となります。

ウ 児童コーナー・YA⁶（ヤング・アダルト）コーナーのあり方

小石川のもう一つの特徴として、児童行事への参加数が区内の中でも特に多く、現在、乳幼児の利用が増えている状況のもと、児童コーナーの拡充、あるいはおはなしの部屋の拡充や授乳室の設置が求められます。

また、中学生や高校生など、10代の方に向けたスペースを整備し、グループ学習席や自由に調べものができるようにするなど、図書館利用の促進と読書活動の推進を視野に入れることも望まれます。

エ ホールと図書館事業のあり方

現在のホールは席が固定され椅子は動かず、専用の施設であることから、図書館の様々な行事を行うことは難しい状況にあり、多彩な事業が実施可能な多目的なホールとすることが望まれます。

⁶「Young Adult」の略。主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で使う用語

多目的な利用にあたっては、地域のシニアの方と子どもたちが広い場所で一緒に触れ合えるようにするなど、交流の場となることや、行事にあたり、図書館が地域の人的資源などを活かすため、様々な働きかけや工夫を行うなど、行う事業としてのソフト面と併せて施設を考えていくことも重要です。

オ 駐輪場のあり方

現在の駐輪場は手狭であり、利用者の声として駐輪できないために利用ができない意見もいただいている状況です。区内でもトップレベルの利用のある館として、駐輪場の拡幅は喫緊の課題と考えます。

カ 飲食スペースのあり方

他自治体の図書館では、屋外スペースが閲覧室の外側に設けられ、そこで本を読みながら、飲み物を飲むことも可能とする事例があり、小石川図書館においても、隣接する公園やテニスコートの利用者と図書館利用者とが一緒に使えるスペースとすることが考えられます。

ただし、図書館における飲食については、資料を汚す恐れがあり、慎重に検討すべきであること、また、公園を利用する方などの意見を伺う必要があります。

キ 職員用スペースのあり方

現在、共通となっている協力車による資料搬入の動線と利用者の動線との分離、仕分けや団体貸出等のための作業が行えるスペースの確保や段差の解消などが必要となります。

ク その他個別のテーマに対する意見

[資料保存について]

○小石川図書館のレコードコレクションは貴重である。ここにしかない資料が棄損又は紛失することを避けるため、今後デジタル化の活用が 50 年後の資料保存を考えると望まれる。

○現在の館と同規模の内容を想定した場合、スペースには限りがあり、新たな機能と既存の機能全ての取り込みは出来ない。例えば、現在レコードを多く所有しているが、実際の利用の現状も鑑み、データ保存とすべき。

○現状の蔵書数を維持するため、集密書架が必要である。

[図書館利用について]

○バリアフリーの観点ならば、図書館へ行くことなく貸出ができる、電子図書などの導入が求められる。

○子どもたち専用のコーナーは必要であるが、静かなエリアと分ける必要がある。

○文京区は自転車の利用が多い、また電動自転車は 1 台でもスペースを使い、重量もあるため 2 段式も難しい。現状は駐輪場が足りないと認識され、駐輪できないことで来館しない場合もある。駐輪場の拡大は必要である。

○既存の施設やサービスがなくなることで、その利用者から不満が出る。専用のホ

ールの継続など、慎重を要する。

[改築検討について]

- 他自治体での取り組みなど、他の図書館を見学し、文京と対比させることで再認識すること、また、良い部分を取り入れること。
- 図書館は、本と人を結びつける場所としての機能があることから、そこで働く司書は本と人を結びつける役割があると考えます。司書やその他のスタッフが働きやすい施設とすることも一つの観点と考えられる。
- 「50年間愛される図書館」というのは想像しづらいが、専門の有識者などに知見をいただき、今後に対応し得る、フレキシビリティのあるものを組み込むこと。
- 改築にあたり床面積が増となることは、検討の中で理解されてきたが、単に増えた分、公園の敷地を使用するのではなく、公園とともに改修を行うことで、中身を豊かなものにできる。周辺との調和や一体化という形で考え、それを柱の一つに加えて、意欲的に一步踏み出す必要がある。

(4) 隣接する竹早公園との関連性や影響について

歴史的経過として、小石川図書館は明治43年に東京市立小石川簡易図書館として小石川尋常高等小学校内、現在の竹早公園に設置され、戦時中は窪町小学校内に移転していましたが、昭和26年に今の位置に移転（現在の建物は昭和41年改築）しました。隣接する竹早公園は、小石川図書館が今の位置に設置された2年後の昭和28年に開設し、昭和31年の都市公園法制定時に都市公園となり、その2年後、都市計画法に基づく都市計画公園として都市計画決定されました。

竹早公園内に施設を設置する場合は、都市公園法の規定により、図書館を含む教養施設及び管理用施設等の合計の面積について、公園全体の面積の12%が上限となりますが、設置に当たっては、公園の利用者の利便性や公園としての様々な美観や環境、公園機能等が向上するなど、公園に相応しいものと認められる必要があります。

今後の改築に向けた検討では、これまでの小石川図書館の50年を踏まえ、今後もより多くの区民に利用いただきたいという理想から、これを機会に使用できる面積を広げ、多くの機能を有する施設を目指すことが望まれますが、現在の小石川図書館の敷地では、現状規模の維持も実現できないことも報告されており、近接する公園とテニスコートとの関連性についても検討することが望まれます。

従来は図書館単独での改築ではなく、隣接する公園も合わせて検討することで、今までにないような提案とすることができれば、公園にとっても機能向上となり、延いては区民のためになるものと考えます。

(5) 改築のコンセプト

委員会では小石川図書館改築の議論について、建築面積ありきの議論ではなく、今後の小石川図書館にどのような機能を持つべきかの提案や検討が進められてきましたが、これまでの委員会で、各委員から出された意見・要望などを一定の方向性やビジョンを踏まえ、以下の3点をコンセプトとして集約を行いました。

1. だれもが入りやすく、子どもや高齢者、障害者が安心して利用でき、交流ができる場所という視点から「長く使い続けられる、多世代が集える図書館」。
2. 多くの本や電子書籍やデジタル資料も含めた情報に出会うこと、またその出会いに結び付けるためのスタッフの充実なども含めた視点として「本と情報などにふれあうことで人生を豊かにする図書館」。
3. 今回の小石川図書館の改築は隣接する竹早公園と共に整備を行うことが望ましく、周辺との調和や公園との一体化により、図書館の機能も向上させるという視点から、「永く親しまれ愛される図書館」。

《コンセプトとして出された提案》

○私たちが作る、本と人がつながる図書館

1階部分に飲食可能なイベントスペースを設置、そこでは地域に根づいたイベントが開催されるような図書館。職員（司書）も積極的に参加し、イベントとコラボレーションするなど、図書館と地域住民との顔が見える関係づくりの場所とする。

○なんでもお助け！日本一の課題解決型図書館

暮らしや仕事など利用者の課題を何でも相談できる図書館、スタッフ・コンシェルジュとして正規職員だけではなく、ボランティアを募るなど、相談員が常駐するスペースを設置する。

○音を楽しむ図書館

小石川図書館の特色であるレコード資料など活用し、既存の音楽ホールを更に充実させ、地域住民の発表や活動の場として充実させる。

○誰でも行きたくなる、入りやすい図書館

○文京区基本構想などを踏まえた提案

I. 誰でも新たな「学び」ができる場所

子ども・高齢者・障害者が安心して利用できる場所として、子どもの頃から図書館に親しめるよう、読み聞かせや子ども向けイベントの充実と合わせて、静かに読書に没頭できる環境をエリア分けし、また来館が難しい利用者へ電子図書貸出の推進。

II. 豊かなコミュニティがはぐくまれる場所

区内どこからでも1 km圏内に図書館がある状況の実現、図書館と区民がともに作り上げ、発信するイベントのできる施設として、現状の図書館位置の変更、各館での中規模のイベントホールの設置とワークショップエリアの設置。

III. 「文の京」の魅力を打ち出した地域活性化

歴史・文化・緑のある「文の京」らしい新たな観光拠点、小石川図書館ならではの音楽資産の活用として、図書館と小石川植物園の連携、レコードエリアの整備とデジタル化。

IV. 50年間愛される図書館

長期間活用できるサービス設計とインフラの整備を目的に、デジタルアーカイブなど、紙やアナログ資料の劣化への対応、用と美の両立した建物デザインなどを求める。

6 地区館（小石川を除く）の改修と機能向上について

文京区立図書館は、それぞれに個性のある中小規模の図書館（室）を並列的に配置し、ネットワークによりサービスを充実させてきました。その結果、人口 1 人あたりの蔵書冊数や貸出冊数、図書館床面積は 23 区中でも上位⁷に位置しています。区内各地域に根差した図書館（室）が相互に連携し一体となることで、多くの利用を得てきたものと言えます。

また、区内人口の増加が見込まれるなか、既に増加が進む高齢者への対応、子どもたちの読書環境の整備といった点からも、身近な施設としての役割が今後一層重要になると考えられます。

一方で、図書館を増設していた時期から 40 年の時間が経過し、図書館に求められる機能も様変わりしてきました。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新たな図書館サービスの方向性について検討する必要性が増しています。

こうした観点から、現在のネットワークを維持・強化しながら、進行する老朽化に対応し、利便性を向上させるため、既存施設の効率的・効果的な整備を図っていく必要があります。

なお、区では、区が施設の設置場所を確保する場合の考え方として、原則的には既存の区有地や区有施設を活用するが、定期借地制度の活用等についても検討するとしています。現状では図書館の新設や移設の予定はありませんが、将来的には社会情勢を踏まえつつ区民ニーズに対応できる最善の方法について検討することが求められます。

○本駒込図書館

館内の空調・照明等に加え、都営住宅を含む各施設の給排水などの設備の老朽化も著しい状態です。都営住宅や勤労福祉会館との複合施設であるため、東京都も含めた各所管と協議していく必要があります。

図書館については、ワンフロアで開放的な空間、資料が全て開架に置かれ自由に手に取ることができること、広い児童コーナーといった特徴を持っていますが、現在は、分担収集の担当分野資料や複本等の管理のため、書庫の必要性が高まっています。また、建物の 2 階に位置しながら専用エレベーターが無いため、図書館利用者が気兼ねなく使用できるエレベーターの設置が求められます。

○水道端図書館

防水等の大規模修繕を実施したことにより、施設面での緊急対応の必要性は低くなりましたが、図書館機能の向上を図るため、館内のレイアウト変更等が必要となっています。特に、共同倉庫を書庫として活用できるよう、電気室・機械室を含めた地階の改修により、書庫の面積を広げるとともに、集密書架の設置により収蔵能力を上げることが求められます。真砂中央・小石川を加えた 3 館に共同書庫を設置することにより、資料の保存、分担収集のあり方について見直しを行い、より機能的な資料提供につなげることが考えら

⁷ 「特別区の統計」（特別区協議会発行）をもとに算出

れます。さらに、書庫内の資料の有効活用を図るため、将来的にバーチャルを図書館などを導入するための研究が必要です。

また、児童コーナーのレイアウトや閲覧席の配置等についても利用の実態に合わせ、機能的なものにしていくことが必要です。

○目白台図書館

現状では老朽化に伴う大規模改修の必要性は低いものの、今後に向けた備えが必要です。比較的小規模であるため、閲覧席の整備、カウンターの機能性の向上、増加が見込まれる予約資料の置場の確保等レイアウトの見直しをする一方、共同書庫の整備に伴い、分担収集の軽減について検討する必要があると考えます。

○湯島図書館

湯島総合センター改築が予定されており、閲覧席の整備、児童コーナーの整備、バックヤードの拡充といったハード面の向上に加え、センター内施設や近隣の病院等との連携など、地域の特性に合ったサービスを展開していくことが求められます。

○本郷図書館、千石図書館

築年数が浅いため、改修等の必要性は低い状況ですが、課題解消に向けて関係部署との協議が必要です。

本郷図書館の入る汐見地域センターは、開設後に、図書館運営の直営から指定管理者への変更、地域活動センターの業務の拡大が行われ、事務スペースが不足し、建物の機能と業務の実態が合わない部分が生じています。

千石図書館は、利用状況に比べ狭く、必要なスペースが確保できていない状況があります。また、ブックポストの設置を望む声が高く、再び設置するための方策を立てることが求められます。

○根津図書室、大塚公園みどりの図書室

将来的に、併設する施設の改修計画に基づき、利便性の向上を図っていきます。

以上の状況を踏まえ、既に改築が予定されている湯島図書館の機能向上案を具体化するとともに、水道端図書館、本駒込図書館の改築または改修について図書館で検討されることを求めます。

資 料 編

- 1 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 検討経過
- 2 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 委員等名簿
- 3 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 設置要綱
- 4 文京区立図書館改修工事等の概要
- 5 平成 30 年度図書館利用者アンケート集計結果
- 6 公共図書館における電子書籍貸出サービスについて
- 7 図書館資料の IC タグ管理について
- 8 閲覧席等について
- 9 図書館行事について
- 10 小石川図書館改築の検討について
- 11 竹早公園現況平面図

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会
検討経過

	開催日	主な議題
第1回	令和元年6月18日	文京区立図書館の現状と課題について
第2回	令和元年7月9日	今後の図書館機能のあり方について
第3回	令和元年7月29日	今後の図書館機能のあり方について②
第4回	令和元年9月17日	小石川図書館の改築について
第5回	令和元年10月21日	小石川図書館の改築について②
第6回	令和元年11月27日	中間のまとめ
第7回	令和2年2月18日	小石川図書館を除く地域図書館の改修について
第8回	令和2年7月7日	小石川図書館を除く地域図書館の改修について②
第9回	令和2年10月29日	文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会最終報告(案)について

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会委員等名簿

	区分	氏名	団体名等
1	学識経験者	植松 貞夫	筑波大学名誉教授
2	学識経験者	長谷川 幸代	跡見学園女子大学・文学部講師
3	区立幼稚園PTA代表	高野 舞	文京区立幼稚園PTA連合会
4	区立小学校PTA代表	岩本 祐輔	文京区立小学校PTA連合会
5	区立中学校PTA代表	鎗 清二	文京区立中学校PTA連合会
6	保育園保護者代表	原 一成	文京区認可保育園父母の会連絡会
7	町会代表	諸留 和夫	文京区町会連合会
8	出版関係者	廣松 英樹	株式会社 福音館書店
9	公募区民	北嶋 好之	
10	公募区民	高柳 茂美	
11	公募区民	太刀川あすか	
12	区職員	山崎 克己	教育推進部長
幹事	指定管理者	山田 万知代	小石川図書館長 株式会社図書館流通センター
幹事	指定管理者	山口 真	本郷図書館長 ヴィアックス・紀伊国屋書店共同事業体
幹事	区職員	大川 秀樹	企画政策部企画課長（～令和2年3月）
		新名 幸男	企画政策部企画課長（令和2年4月～）
幹事	区職員	竹田 弘一	区民部区民課長（～令和2年3月）
		福澤 正人	区民部区民課長（令和2年4月～）
幹事	区職員	細矢 剛史	アカデミー推進部アカデミー推進課長
幹事	区職員	松原 修	教育推進部教育指導課長
幹事	区職員	川崎 慎一郎	教育推進部真砂中央図書館長（～令和元年7月7日）
		内藤 剛一	教育推進部真砂中央図書館長（令和元年7月8日～）

事務局	区職員	根小屋 晃子	教育推進部真砂中央図書館管理係長
事務局	区職員	松本 健	教育推進部真砂中央図書館サービス事業係長（～令和2年3月）
事務局	区職員	松本 美紀	教育推進部真砂中央図書館サービス事業係長（令和2年4月～）
事務局	区職員	鈴木 佐千子	教育推進部真砂中央図書館計画担当主査
事務局	区職員	元木 絹枝	教育推進部真砂中央図書館管理係
事務局	区職員	嶋山 慎吾	教育推進部真砂中央図書館サービス事業係
事務局	区職員	倉持 正雄	教育推進部真砂中央図書館サービス事業係

文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会設置要綱

30文教教真第216号

平成31年1月9日教育長決定

(設置)

第1条 文京区立小石川図書館（以下「小石川図書館」という。）の改築及び地区図書館の老朽化への対応により、文京区立図書館の一層の機能向上を図るに当たり、専門的かつ客観的な立場から幅広く検討を行うため、図書館の改修等に伴う機能向上検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 文京区立図書館改修等に伴う機能向上に関する事。
- (2) 小石川図書館の改築に関する事。
- (3) その他老朽化した図書館の改修及び改築に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する委員12人以上をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2人
- (2) 区立小学校、区立中学校及び区立幼稚園PTA連合会の推薦による者 各1人
- (3) 文京区認可保育園父母の会連絡会の推薦による者 1人
- (4) 文京区町会連合会の推薦による者 1人
- (5) 区内出版関係者 1人
- (6) 公募区民 3人以内
- (7) 教育推進部長 1人

2 前項第6号に規定する公募区民の委員（以下「区民委員」という。）は、別に定めるところにより、募集する。

(任期等)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱を受けた日から委員会終了までとし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、区民委員が欠けたときは、これを補充しない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、第3条第1項第1号に規定する学識経験者のうちから委員の互選によって定め、委員会を総括する。

3 副委員長は 委員のうちから委員長が指名する者とし、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(幹事)

第6条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、企画政策部企画課長、区民部区民課長、アカデミー推進部アカデミー推進課長、教育推進部教育指導課長及び教育推進部真砂中央図書館長の職にある者並びに文京区立図書館の指定管理者とする。

3 幹事は、委員会に出席して意見を述べることができる。

(召集)

第7条 委員会は、委員長が召集する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ、委員会を開くことができない。

(会議の公開)

第8条 委員会は、公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないと認めたときは、この限りでない。

(意見聴取)

第9条 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育推進部真砂中央図書館において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行する。

文京区立図書館改修工事等の概要

No.	図書館名	竣工年月※	築年	平成28年度以前 主な工事	平成29年度	平成30年度	令和元年度予定
1	真砂中央図書館	昭和51年1月	43	大規模改修工事 (平成28年度)		ブロック塀撤去工事	防犯カメラ設置
2	本郷図書館 〔汐見地域センター内〕	平成18年4月	13		防犯カメラ設置 (指定管理者が設置)		
3	小石川図書館	昭和41年4月	53	耐震補強等改修工事 (平成11年度)	防犯カメラ設置 (指定管理者が設置)	防水改修、外壁等改修 内装改修、空調設備改修	トイレ洋式化工事
4	本駒込図書館 〔勤労福祉会館、都営住宅併設〕	昭和49年5月	45	トイレ改修工事 (平成25年度)		勤労福祉会館外壁改修工事	勤労福祉会館外壁改修工事 防犯カメラ設置
5	水道端図書館	昭和53年4月	41			防水改修、屋上高置水槽改修 揚水ポンプ改修、空調設備改修 照明設備改修	トイレ洋式化工事 防犯カメラ設置
6	目白台図書館	昭和58年6月	35	空調設備・屋根改修 (平成24年度)		エレベーター改修	防犯カメラ設置
7	千石図書館 〔アカデミー千石併設〕	平成5年12月	25	エレベーター改修 (平成26年度)		外構改修	ブロック塀撤去工事 防犯カメラ設置
8	湯島図書館 〔湯島総合センター内〕	昭和55年4月	39	冷暖房設備増設工事 (平成27年度)	トイレ改修 サッシ新設		防犯カメラ設置
9	根津図書館 〔不忍通りふれあい館内〕	平成14年4月	17				
10	大塚公園 みどりの図書館	平成3年4月	28				

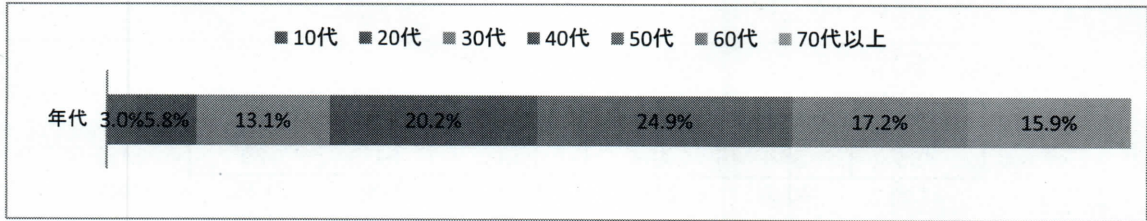
※ 竣工年月……現在の建物が開館した年月（移転による開館を含む）

平成30年度 図書館利用者アンケート集計【全館】

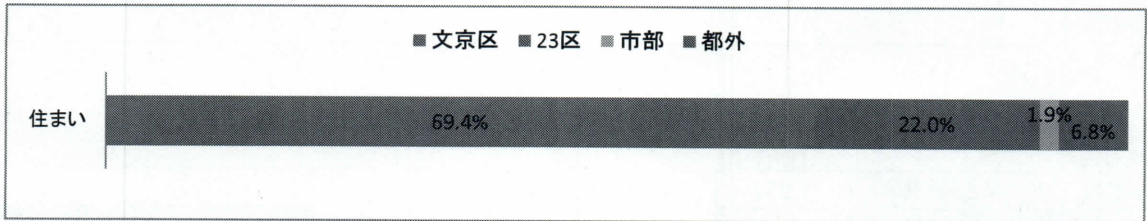
アンケート回答数 2,173件

ご自身について

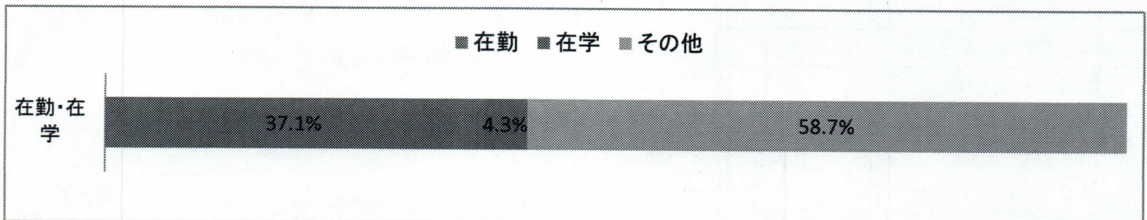
年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
	63	121	275	426	524	361	334	2,104
	3.0%	5.8%	13.1%	20.2%	24.9%	17.2%	15.9%	100%



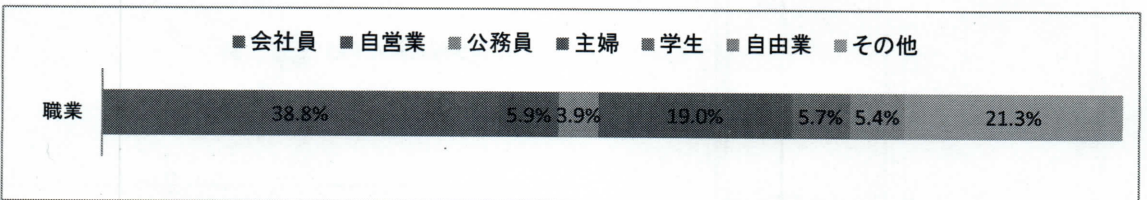
住所	文京区	23区	市部	都外	合計
	1,495	474	40	146	2,155
	69.4%	22.0%	1.9%	6.8%	100%



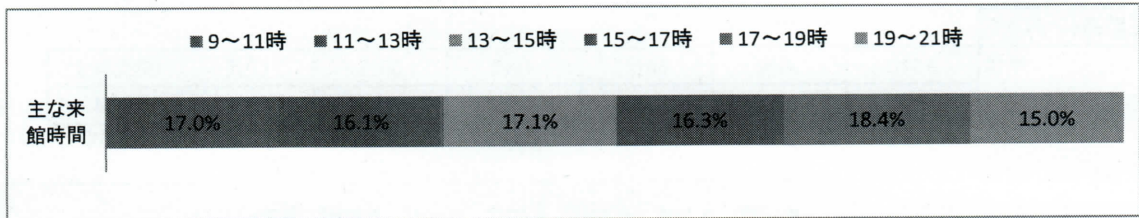
在勤・在学	在勤	在学	その他	合計
	209	24	331	564
	37.1%	4.3%	58.7%	100%



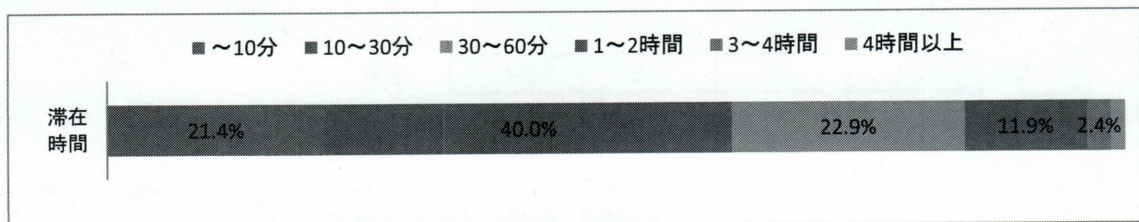
職業	会社員	自営業	公務員	主婦	学生	自由業	その他	合計
	829	125	83	405	122	115	455	2,134
	38.8%	5.9%	3.9%	19.0%	5.7%	5.4%	21.3%	100%



主な来館時間	9～11時	11～13時	13～15時	15～17時	17～19時	19～21時	合計
	417	394	419	399	451	367	2,447
	17.0%	16.1%	17.1%	16.3%	18.4%	15.0%	100%

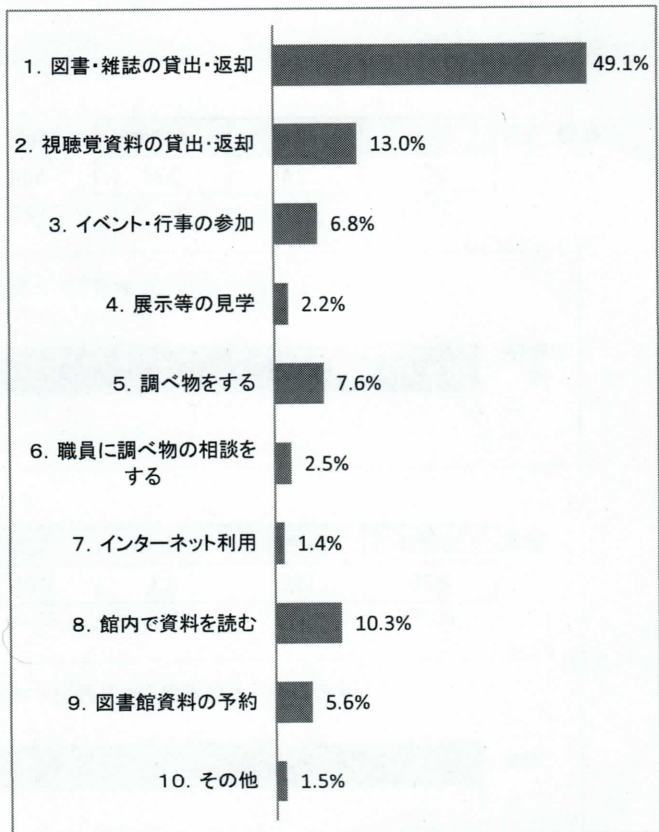


滞在時間	～10分	10～30分	30～60分	1～2時間	3～4時間	4時間以上	合計
	455	848	486	253	51	29	2,122
	21.4%	40.0%	22.9%	11.9%	2.4%	1.4%	100%

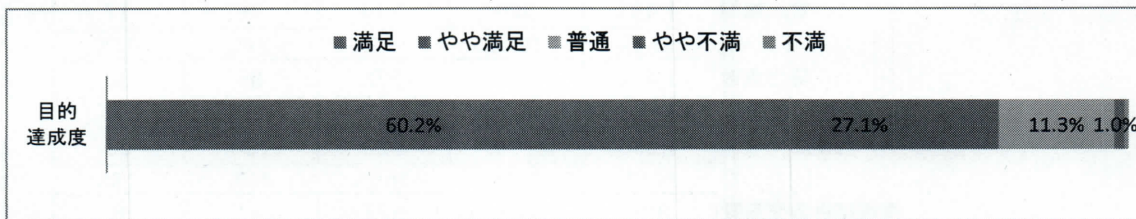


来館目的 (複数回答可)

1. 図書・雑誌の貸出・返却	1,937	49.1%
2. 視聴覚資料の貸出・返却	514	13.0%
3. イベント・行事の参加	269	6.8%
4. 展示等の見学	86	2.2%
5. 調べ物をする	302	7.6%
6. 職員に調べ物の相談をする	99	2.5%
7. インターネット利用	54	1.4%
8. 館内で資料を読む	407	10.3%
9. 図書館資料の予約	221	5.6%
10. その他	60	1.5%
合計	3,949	100.0%

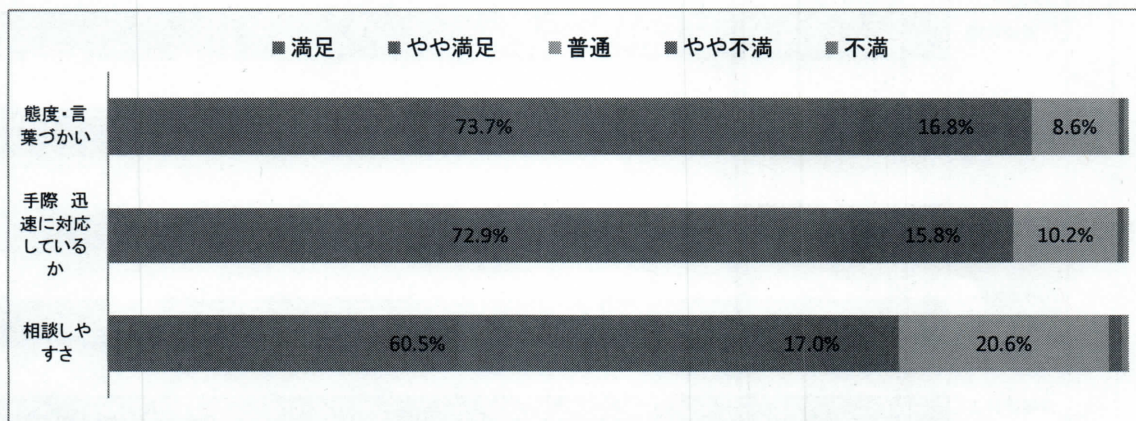


目的達成度	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計
	1,174	529	221	20	7	1,951
	60.2%	27.1%	11.3%	1.0%	0.4%	100%



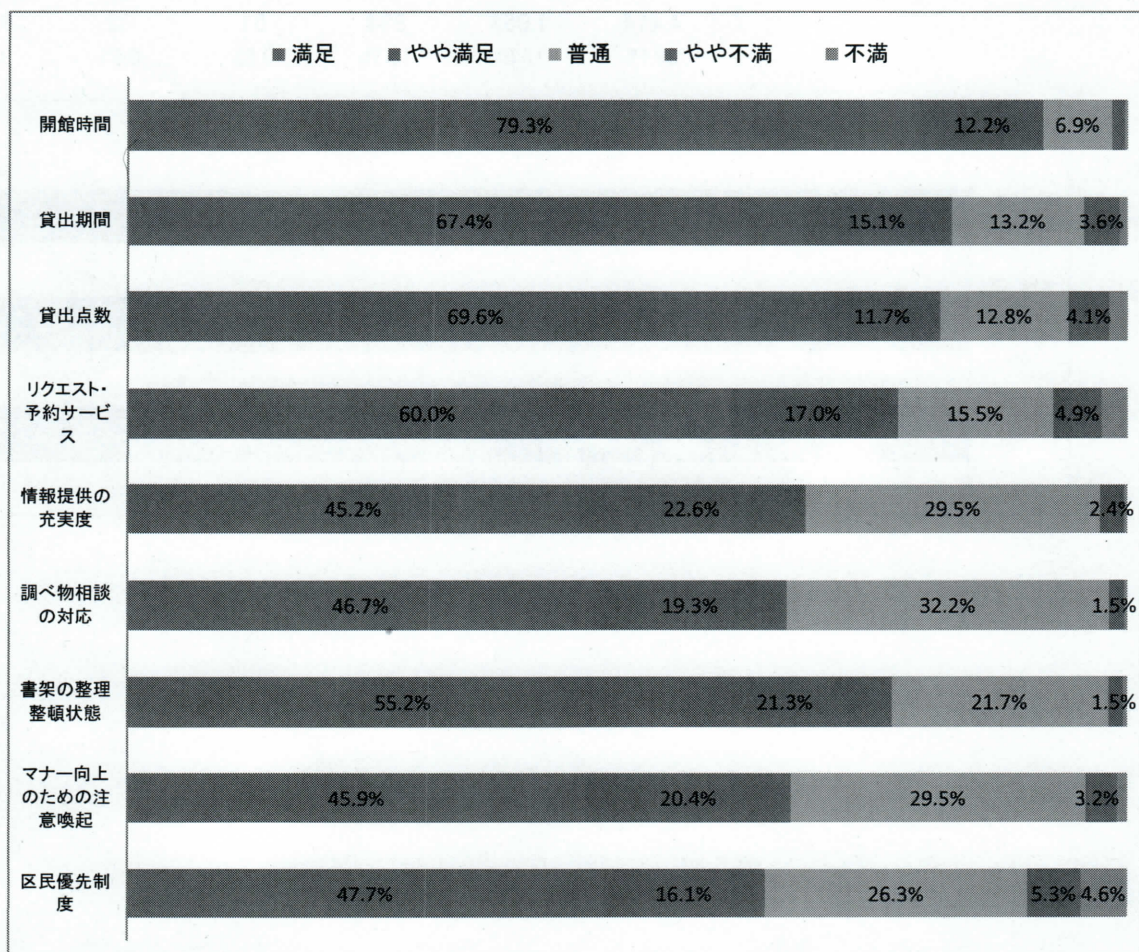
職員について

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計
態度・言葉づかい	1,583	360	184	12	8	2,147
	73.7%	16.8%	8.6%	0.6%	0.4%	100%
手際 迅速に対応しているか	1,567	339	220	13	10	2,149
	72.9%	15.8%	10.2%	0.6%	0.5%	100%
相談しやすさ	1,264	354	430	26	14	2,088
	60.5%	17.0%	20.6%	1.2%	0.7%	100%
合計	4,414	1,053	834	51	32	6,384
	69.1%	16.5%	13.1%	0.8%	0.5%	100%



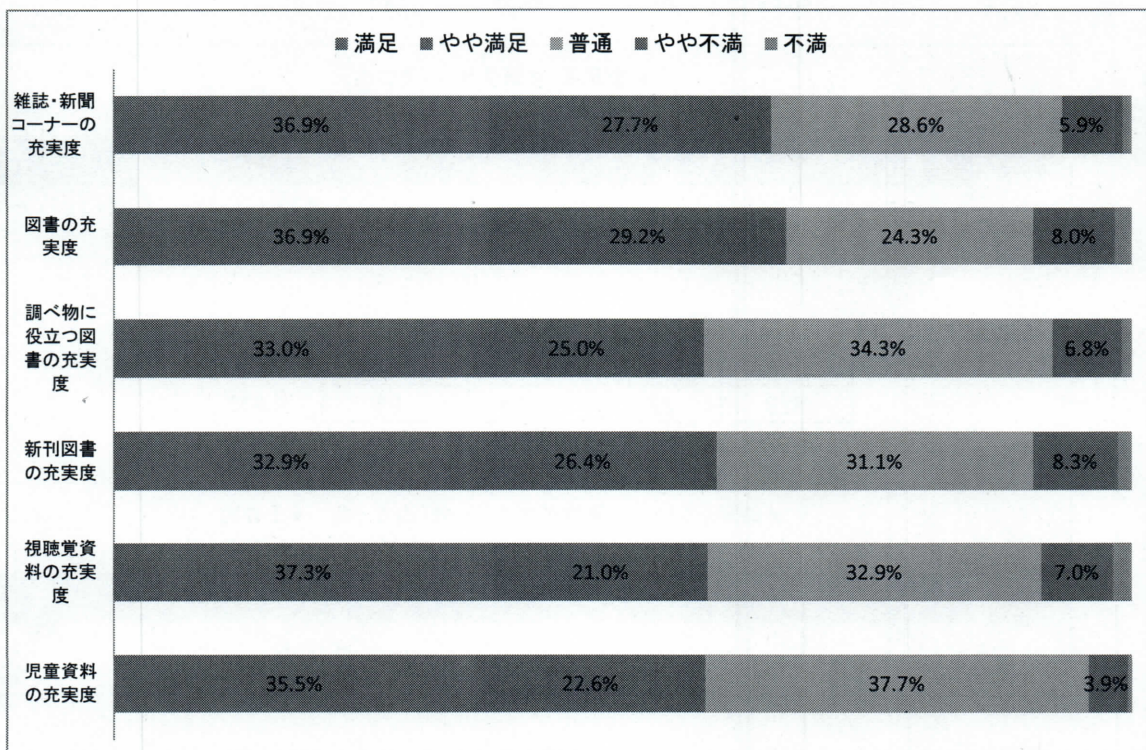
運営サービス

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計
開館時間	1,698	261	148	27	6	2,140
	79.3%	12.2%	6.9%	1.3%	0.3%	100%
貸出期間	1,433	320	280	76	17	2,126
	67.4%	15.1%	13.2%	3.6%	0.8%	100%
貸出点数	1,474	247	272	86	39	2,118
	69.6%	11.7%	12.8%	4.1%	1.8%	100%
リクエスト・予約サービス	1,236	350	320	100	53	2,059
	60.0%	17.0%	15.5%	4.9%	2.6%	100%
情報提供の充実度	898	449	587	47	6	1,987
	45.2%	22.6%	29.5%	2.4%	0.3%	100%
調べ物相談の対応	873	360	603	28	6	1,870
	46.7%	19.3%	32.2%	1.5%	0.3%	100%
書架の整理整頓状態	1,127	434	443	30	8	2,042
	55.2%	21.3%	21.7%	1.5%	0.4%	100%
マナー向上のための注意喚起	900	400	578	62	19	1,959
	45.9%	20.4%	29.5%	3.2%	1.0%	100%
区民優先制度	937	316	516	105	91	1,965
	47.7%	16.1%	26.3%	5.3%	4.6%	100%
合計	10,576	3,137	3,747	561	245	18,266
	57.9%	17.2%	20.5%	3.1%	1.3%	100%



蔵書・資料

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計
雑誌・新聞コーナーの充実度	693	520	537	111	16	1,877
	36.9%	27.7%	28.6%	5.9%	0.9%	100%
図書の充実度	735	581	484	159	32	1,991
	36.9%	29.2%	24.3%	8.0%	1.6%	100%
調べ物に役立つ図書の充実度	608	462	632	126	17	1,845
	33.0%	25.0%	34.3%	6.8%	0.9%	100%
新刊図書の充実度	621	498	588	157	25	1,889
	32.9%	26.4%	31.1%	8.3%	1.3%	100%
視聴覚資料の充実度	631	356	556	119	30	1,692
	37.3%	21.0%	32.9%	7.0%	1.8%	100%
児童資料の充実度	561	358	596	61	6	1,582
	35.5%	22.6%	37.7%	3.9%	0.4%	100%
合計	3,849	2,775	3,393	733	126	10,876
	35.4%	25.5%	31.2%	6.7%	1.2%	100%

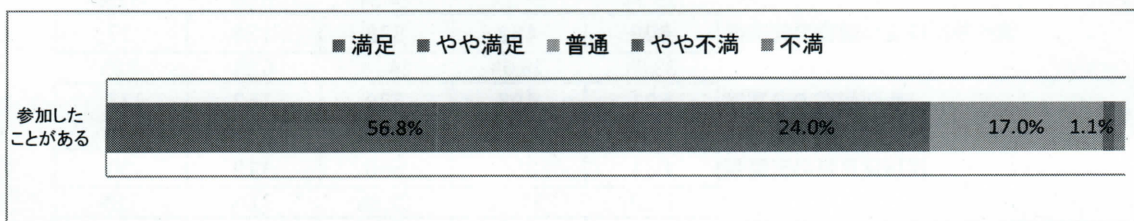


催し物

講演会・映画会 等

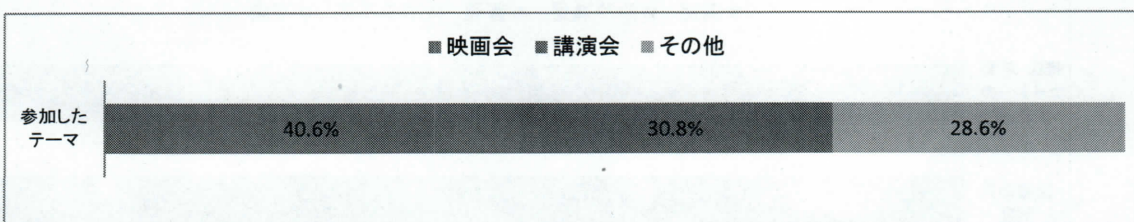
参加したことがある

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計
371	157	111	7	7	653
56.8%	24.0%	17.0%	1.1%	1.1%	100%



参加した催し物

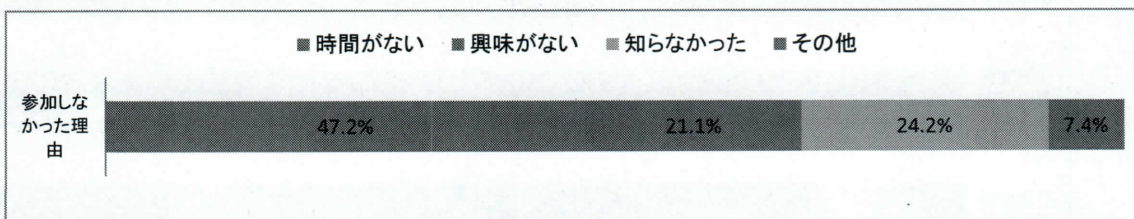
映画会	講演会	その他	合計
298	226	210	734
40.6%	30.8%	28.6%	100%



参加したことはない

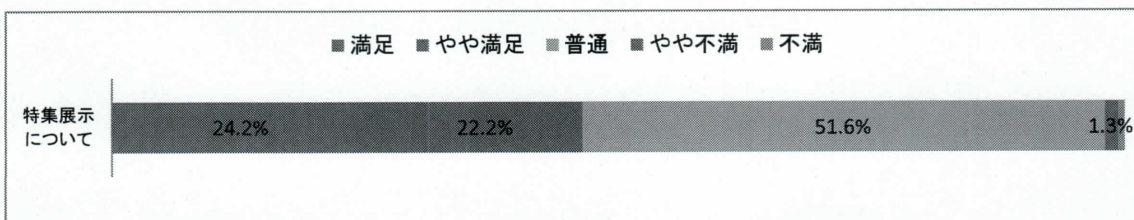
参加しなかった理由

時間がない	興味がない	知らなかった	その他	合計
629	281	323	99	1,332
47.2%	21.1%	24.2%	7.4%	100%



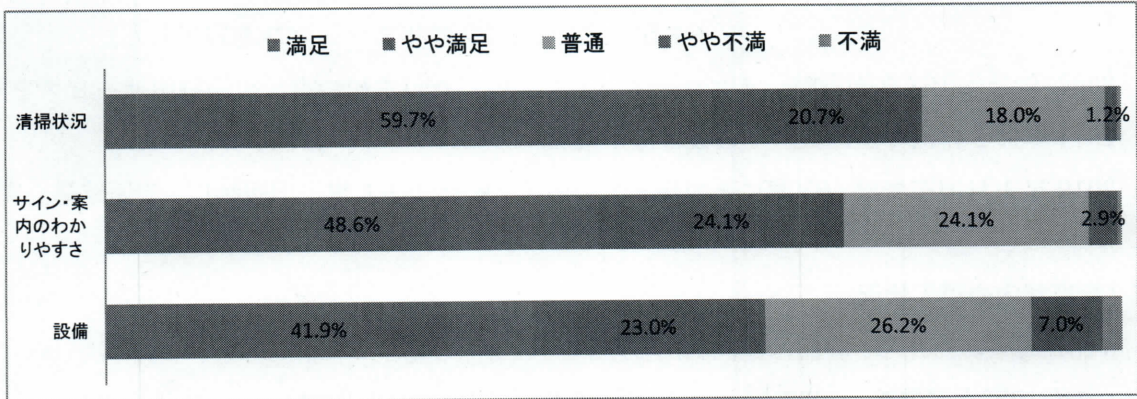
特集展示

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計
250	229	532	13	7	1,031
24.2%	22.2%	51.6%	1.3%	0.7%	100%



図書館施設

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計
清掃状況	1180	408	356	24	7	1,975
	59.7%	20.7%	18.0%	1.2%	0.4%	100%
サイン・案内のわかりやすさ	949	471	471	56	7	1,954
	48.6%	24.1%	24.1%	2.9%	0.4%	100%
設備	816	447	511	136	37	1,947
	41.9%	23.0%	26.2%	7.0%	1.9%	100%
合計	2,945	1,326	1,338	216	51	5,876
	50.1%	22.6%	22.8%	3.7%	0.9%	100%



公共図書館における電子書籍貸出サービスについて

1 導入経過

2002年北海道岩見沢図書館 2か月間館内閲覧のみのサービス→利用が少ないため終了

2005年奈良県生駒市図書館 ソニーの電子書籍専用端末を使ったサービスを提供。ソニーのビジネス撤退に伴い、2008年にサービスを終了した。

2007年千代田区立図書館 インターネットを活用した日本初の電子書籍貸出サービスを開始。

2011年に5自治体が導入。その後は毎年増加。

2019年1月現在では、83館にまで増えている（一般社団法人電子出版制作・流通協議会調べ）

2 東京都内の導入状況

6館が導入。ただし、2館は館内利用のみ。

(1) 千代田区立図書館 2007年11月開始 名称「千代田 Web 図書館」

利用システム「LibrariE&TRC-DL」

稼働時は約3,000タイトル 現在は約7,000タイトル

(2) 東京都立中央図書館(館内利用のみ) 2013年12月開始 名称「電子書籍サービス」

利用システム「EBSCO」「TRC-DL」

約2,000タイトル 端末を貸出して館内で閲覧する形式をとっている。

(3) 中野区立図書館(館内利用のみ) 2015年2月開始 名称「なかのいーぶっくすぽっと」

利用システム「ヴィアックス電子図書館サービス」(Wi-Fi 配信型電子書籍閲覧サービス)

コンテンツは、絵本、名作文学等。中央館の児童コーナー付近で閲覧。端末貸出あり。

(4) 豊島区立図書館 2016年4月開始 名称「TRC 豊島電子図書館」

利用システム「LibrariE&TRC-DL」

約6,500タイトル TRCが指定管理業務として運営している。

(5) 渋谷区立図書館 2018年2月開始 名称「渋谷区電子図書館」

利用システム「LibrariE&TRC-DL」

約6,000タイトル 利用には電子図書館専用のID・PASSが必要

(6) 八王子市立図書館 2018年4月開始 名称「八王子市電子書籍サービス」

利用システム「LibrariE&TRC-DL」

約8,000タイトル

3 導入メリット、期待される効果

(1) 来館困難者へのサービス強化

◎高齢者、身体障害者など、来館が困難な方への提供が容易。

◎過疎地域や豪雪地帯など、地理的に来館が困難な地域では幅広い利用者層に提供できる。

(2) 視覚障害者等へのサービス強化

◎文字の拡大、音声読み上げ、文字と地色の反転など、紙の書籍にはないアクセシビリティ機能に対する期待がもてる。

◎高齢者にとっても文字の拡大による読書のメリットは大きい。

※「障害者差別解消法」、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(通称：読書バリアフリー法)等により、視覚障害者等への読書環境の整備を推進することが求められている。

(3) デジタル教科書で育つ世代へのサービス強化

◎デジタル教科書による教育を受ける前に、電子書籍に触れる機会を作り順応させる事ができる。

◎デジタル教科書で勉強した世代に、卒業後も継続して読書活動や生涯学習を行う環境を提供できる。

(4) 出版市場の活性化

◎電子書籍の利用者が増えれば、出版市場の活性化も期待できる。

(5) 省スペース化・省力化

◎地域資料や行政資料などを電子化して提供することで、書架の省スペース化が可能。

◎マンガ、コミックエッセイやベストセラー本の複本等、長期的に保有する事が難しい資料について、保存期間・場所を気にする事なく所蔵する事ができる。

◎貸出・返却は自動で行われ、かつ、督促業務も不要となる。

(6) 区民の著作活動への支援

◎紙に比べてデジタル版は比較的容易に書籍化でき、安価で広く頒布することも可能。

◎区民が図書館の本で調べて書いた本を、図書館が電子化して収集・保存・提供することで、知の循環型社会の構築に寄与できる。

(7) 紙で出版されない書籍の収集

◎出版方法も多様化しており、電子書籍のみでの出版という形も増えてきている。

(8) 資料の多元化による調査・学習の支援

◎児童図書の調べ学習に用いるような知識系の図書で、特に図鑑等については、動物や虫の声などの音声データが確認できる、3D画像により形態や動きの確認ができるなど、紙の書籍にはない情報を得ることができる。

◎言語学習において、音声付き資料によりネイティブの発音を聞く事ができる。

4 導入における課題、問題点

(1) コンテンツの質、量、価格

◎図書館向けの販売点数が少ない。(販売コンテンツは事業者によって異なる。取り扱い数は年々増えてきているが、紙の書籍に比べると未だ少ない。)

◎新刊や人気のある電子書籍は図書館向けに販売されるのが通常よりも遅くなる傾向にあり、また、販売されない事もある。

◎紙の本より高額。価格設定は事業者によって異なる。

(2) 事業の継続性

◎サービス提供事業者が事業を中止すれば、自動的に図書館でのサービスも終了となる。(奈良県生駒市図書館の例)

(3) 収集・保存の役割

◎資料の収集・保存・提供という図書館の役割のうち、「提供」部分に限定したものとなる。図書館が単なる貸本屋とならないよう、地域資料や行政資料などの電子化(収集・保存)にも積極的に取り組む必要がある。

(4) 選定事務の増加

◎販売形態や提供の方法が異なるため、紙とは別の選定作業が必要。事務量の増加が予想される。

(5) システム統合の必要性

◎「文の京デジタル文庫」で地域資料や行政資料をPDF形式で提供しており、デジタル資料として統合することが望ましい。

(6) 区内印刷会社、書店への影響

◎電子書籍の普及自体が、区内に多い印刷会社や書店に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 児童書に関する諸所の問題点

◎児童図書、特に絵本は親子や読んでくれる大人と子どもとが、読み聞かせをとおしてふれあい、楽しい時間を共有するコミュニケーションツールであるため、読み上げ音声によるイメージの固定や形状が合わない。本の形状や大きさ、紙の質感も含めた世界観全部を作品として届けたいものが紙の児童書や絵本である。その大きさや重さを感じ、紙のページをさわることやめくるともまた子どもの発達において重要なことであるが、電子図書にはそれが無い。

5 その他の電子サービス

◎オーディオブック…「耳で読む本」電子化された朗読資料

◎オンラインデータベース

文京区で提供しているサービスは以下の通り

- ・新聞系（朝日、読売、中日・東京、毎日、日経）
- ・百科事典系（ジャパンナレッジ）
- ・書誌検索系（日外Webサービス、日外eレファレンスライブラリー、Web大宅文庫）
- ・専門情報系（官報情報検索、法情報データベース）
- ・国立国会図書館提供サービス：デジタルコレクション・れきおん（図書館向けデジタル化資料送信サービス）

◎文の京デジタル文庫…平成25年3月より、著作権の切れた古地図や区史等の地域資料、統計等の行政資料を図書館HPに公開している。

図書館資料の IC タグ管理について

1 文京区立図書館の資料管理方式の推移

昭和 53 年(1978 年)、新設した水道端図書館において区内で初めてコンピューター方式による貸出を開始しました。

その後順次、区内図書館のオンライン化をすすめ、平成 3 年(1991 年)に全館オンライン化が完了しました。

平成 18 年(2006 年)本郷図書館の新装開館時は、複合施設による管理上の理由から資料に磁気テープを貼付し、施設入口に BDS ゲート(盗難防止ゲート)を設置しました。

現在では、全館でバーコードによる資料管理を行うとともに、本郷図書館のみ磁気テープを貼付しています。

2 他区の状況

他区では、文京区よりも早くから磁気テープによる BDS ゲートを設置していましたが、平成 17 年頃からは、IC タグによる資料管理方式を導入し始めています。

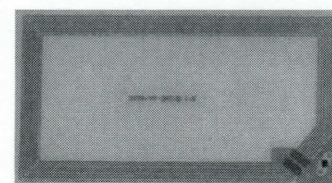
◆IC タグの導入状況

導入済み、導入中 15 区	千代田、中央、港、新宿、台東、墨田、江東、大田、世田谷、渋谷、豊島、北、練馬、葛飾、江戸川
導入予定 2 区	中野(令和 2 年度より)、板橋(令和 2 年度より)
未導入 6 区※	品川、目黒、杉並、荒川、足立、 文京

※未導入 6 区は、いずれも磁気テープによる BDS ゲートを設置しています。目黒は全館、品川、荒川、足立はスペース上置けない館を除いて複数館に設置。杉並は中央館のみ、かつ一部資料のみに磁気テープを貼付しています。

3 IC タグとは

小さな無線 IC チップを埋め込んだタグ(荷札)です。資料に貼付し、電波を当てることで、チップのデータを読み書きすることができます。図書館では、主に 2 種類の IC タグが使われています。



◆図書館で使われる IC タグ

タグの種類	HF 帯(13.56MHz)	UHF 帯(920MHz)
特徴	通信距離が短い	通信距離が長い
通信方式	電磁誘導	電波方式
通信距離	実質数十センチ	実質 3 メートル
通信速度	実質 10kbps 以下	実質数十 kbps

タグの種類	HF 帯(13.56MHz)	UHF 帯(920MHz)
水分の影響	受け難い	受ける =人体の水分も影響する
金属の影響	受ける	受ける
積層性能	やや悪い =タグが重なると読み込み にくい	良い
固有識別子	あり(UID)	なし(TID=一意と言いき れない)

HF 帯は図書館では古くから使われている方式です。

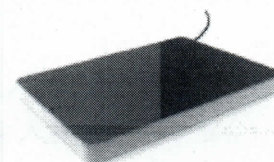
UHF 帯は、主に流通業界で発展し、最近図書館でも使われるようになってきました。電波が広範囲に飛ぶため、設置時に周辺環境(カウンター、書架など)との調整が難しい一方、一度に多数のタグを読み込めるため、団体貸出や資料の移動管理など、新しい活用方法が期待されています。

4 IC タグ関連機器

(1) リーダライタ

IC タグを読み書きする機器です。貸出や返却時に使用します。

IC タグを貼付した資料は、最初にリーダーライタで IC タグ情報を図書館システムに登録し、資料管理します。



(2) BDS ゲート

図書館の出入り口に設置し、通過時に IC タグ情報を読み取るゲートです。

不正持ち出しを検知して、アラームを鳴らします。また、入館者数をカウントでき、利用統計に反映することができます。



(3) 蔵書点検機器

IC タグを読み込む、持ち運び式の機器です。

短時間で多数の資料を読み込むことができ、蔵書点検にかかる期間を短縮します。



(4) 自動貸出機

利用者が自分で貸出処理できる機器です。

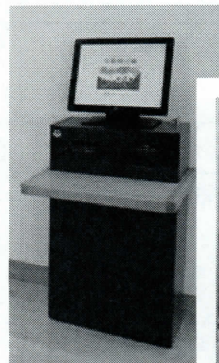
セルフ化により、利用者のプライバシーを保護します。

(5) 自動返却機

利用者が自分で返却処理できる機器です。

セルフ化により、利用者のプライバシーを保護します。

投入と同時に返却処理されるため、利用者はすぐに次の資料を借りることができます。



(6) セルフ予約棚

利用者が自分で予約資料の貸出もできる機器です。図書館の一角に、予約棚コーナーを設置します。

全ての貸出がセルフ化され、利用者のプライバシーを保護します。また、窓口対応や予約資料の管理業務が大幅に軽減され、図書館員は相談業務等に時間を充てるなど、人員の再配置が可能となります。



5 導入方法とメリット、注意点

(1) 全館で一斉に導入する場合

全館資料に IC タグを貼付し、IC タグ管理方式に移行します。

- ・ BDS ゲートを設置することで、不正持ち出しを削減できます。
- ・ 蔵書点検期間を短縮でき、休館日数の削減が期待できます。
- ・ 館の規模に応じて、自動貸出機や自動返却機、予約棚の導入が可能です。フルセットで導入した館については、カウンター人員の再配置が可能となります。
- ・ 既存資料への IC タグ貼付に、約 1 億円の初期経費が必要です。

(2) 1 館ずつ順次導入する場合

1 館ずつ、所蔵資料に IC タグを貼付し、IC タグ管理方式に移行します。

- ・ BDS ゲートを設置することで、不正持ち出しを削減できます。
- ・ 蔵書点検期間を短縮でき、休館日数の削減が期待できます。
- ・ 館の規模に応じて、自動貸出機を導入できます。ただし、自館の在架資料の貸出のみです。貸出の約 3 分の 1 を占める予約資料については、従来のカウンターで貸出を受ける必要があります。
- ・ カウンターでの貸出は、IC タグの有る資料と無い資料(予約本)が混在するため、IC タグによる貸出処理の時間短縮にはつながらない可能性があります。
- ・ 自動返却機や予約棚は、全館の IC タグ貼付が完了するまで、導入はできません。

(3) 所蔵資料を段階的に導入する場合

所蔵する資料のうち新着資料、視聴覚資料、貸出禁止資料、貴重書などを優先して、全館において順次 IC タグを貼付していきます。全資料の貼付が終わるまで、資料はバーコード管理方式で行います。

- ・BDS ゲートでは、IC タグが貼付された資料のみ不正持ち出しを検知します。(機器のしくみ上、UHF 帯タグでのみ可能な運用でしたが、最近では、HF 帯でも開発を進めているベンダーがあります。)
- ・既存資料への一括 IC タグ貼付が不要のため、初期コストを抑えることができます。
- ・バーコードを使った自動貸出機の設置も可能です。(目黒区では磁気テープを貼付し、バーコードを使ったセルフ貸出機を設置している館があります。)

6 導入における課題

(1) コスト

導入にかかる費用の目安は、以下のとおりです。

① 全館一斉導入し、全館に自動貸出機を設置した場合

初期経費 約 1 億 2,000 万円
(設置費用 約 1,500 万円、タグ貼付費用 約 1 億 500 万円)
運用経費 約 4,200 万円/1 年

② 真砂中央図書館のみ導入し、自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚のフルセットを設置した場合

初期経費 約 1 億 1,000 万円
(設置費用 約 500 万円、タグ貼付費用 約 1 億 500 万円)
運用経費 約 2,500 万円/1 年

③ 全館に BDS ゲートのみ設置した場合

初期経費 約 1,300 万円 (設置費用のみ)
運用経費 約 2,000 万円/1 年

(2) 設置スペース

自動返却機やセルフ予約棚については、設置するために一定程度のスペースが必要です。既存館では、開架書架を撤去するなどして設置スペースを確保する必要があります。

平成 28 年度に全面改修した真砂中央図書館は、自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚の設置が可能ですが、地区館については、今後の改築又は改修時に、セルフ機器の設置スペースについて検討していきます。

ただし、小規模館(大塚公園みどりの図書室、根津図書室)については、関連機器の小型化等が実現した時点で導入の検討が可能になります。

閲覧席等について

館名	延床面積(m ²)	閲覧席数			インターネット用端末 未席数
		机あり(電源あり)	机なし	計	
真砂中央	2,893	110 (28)	44	154	4
本郷	985	41 (3)	37	78	2
小石川	1,994	114 (8)	28	142	2
本駒込	1,302	81 (2)	13	94	2
水道端	1,772	81 (11)	21	102	2
目白台	945	20 (4)	20	40	2
千石	977	14 —	22	36	2
湯島	487	21 (2)	4	25	1
根津	200	10 —	4	14	1
大塚	142	4 —	1	5	1
計	11,697	496 (58)	194	690	19

閲覧環境の整備

- >座席の種類
 - キャレル席(一人机)
 - グループ席
 - 研究用(個室)
 - PC使用可
 - PC使用不可
 - 資料に対応した座席
 - 参考図書、地図、新聞・雑誌
 - 利用者に対応した座席
 - 児童、YA、障害者(車椅子用・拡大読書器用・対面朗読)
 - 飲食スペース
- >予約制の導入
- >Wi-Fiの整備・・・10月全館対応(予定)

図書館行事について

1 図書館法

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、さらに学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

6 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

2 文京区立図書館行事 平成30年度実績

(1) 大人向け行事

館名	映画会		講演会等		コンサート等	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
真砂中央	3	120	6	231	4	223
本郷	7	199	9	275	3	237
小石川	5	273	5	258	8	421
本駒込	8	269	5	109	20	617
水道端	3	105	14	232	5	213
目白台	12	167	5	77	4	84
千石	19	1,169	23	1,183	4	316
湯島	2	41	6	180	3	94
根津	2	107	1	93	1	102
大塚	—	—	2	26	—	—
合計	61	2,450	76	2,664	52	2,307

平均参加人数 40人 36人 44人

館名	主な開催場所
真砂中央	地下ホール
本郷	汐見地域活動センター会議室
小石川	4階ホール
本駒込	集会室
水道端	集会室・視聴覚ホール
目白台	多用室
千石	アカデミー千石学習室
湯島	アカデミー湯島学習室等
根津	不忍通りふれあい館ホール
大塚	大塚公園集会所

(2) 子ども向け行事

館名	子ども会		子ども映画会		おはなし会等		はじめのいっぽ等	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
真砂中央	10	710	2	185	59	755	50	1,638
本郷	8	494	2	75	26	210	23	353
小石川	13	589	4	197	43	585	50	2,201
本駒込	13	590	4	174	63	937	24	357
水道端	6	348	2	86	24	328	26	643
目白台	12	363	4	202	60	646	12	185
千石	8	794	3	294	52	858	23	282
湯島	4	518	1	27	24	680	12	191
根津	5	451	2	130	12	162	—	—
大塚	7	183	—	—	50	407	12	262
合計	86	5,040	24	1,370	413	5,568	232	6,112

平均参加人数 59人 57人 14人 26人

館名	主な開催場所(おはなし会等)
真砂中央	おはなしのへや
本郷	ねころび台
小石川	和室
本駒込	集会室
水道端	集会室・視聴覚ホール
目白台	多用室
千石	おはなしのへや
湯島	えほんのへや
根津	職員休憩室
大塚	ねころび台

小石川図書館改築の検討について

○ 小石川図書館

昭和41年竣工 平成12年3月耐震補強等改修工事完了

敷地面積668.27m² 建築面積416.64m²

用途地域：第一種中高層住居専用地域 建ぺい率限度：60% 容積率限度：300%

高さ限度：なし 高度地区：第三種高度地区・22m高度地区 防火指定：準防火地域

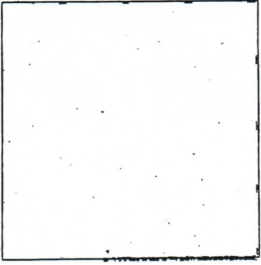
日影規制：4-2.5時間 測定面4m 文教地区：第一種文教地区

	小石川図書館			《参考》真砂中央図書館		
構造	地上4階地下1階			地上4階地下1階		
床面積	1,994m ²			2,893m ²		
座席数	222席 (ホール80席含む)			234席 (ホール80席含む)		
資料数	217,367点 (内訳) 一般 136,052冊 児童 39,612冊 視聴覚 41,703点			245,343点 (内訳) 一般 192,949冊 児童 36,933冊 視聴覚 15,461点		
貸出数	646,600点 (内訳) 一般 353,132冊 児童 190,988冊 視聴覚 102,480点			596,763点 (内訳) 一般 349,321冊 児童 151,802冊 視聴覚 95,640点		
分担収集 担当分野	社会科学(法律・教育)、 音楽・舞踊、日本文学			歴史、社会科学(政治・経済・財政・ 統計・国防・軍事)、産業、地域資料		
行事实績	映画会	5回	273人	映画会	3回	120人
	講座・講演会等	5回	258人	講座・講演会等	6回	231人
	コンサート等	7回	421人	コンサート等	4回	223人
	子ども会	13回	589人	子ども会	10回	710人
	子ども映画会	4回	197人	子ども映画会	2回	185人
	おはなし会	43回	585人	おはなし会	59回	755人
	乳幼児向け	50回	2201人	乳幼児向け	50回	1638人

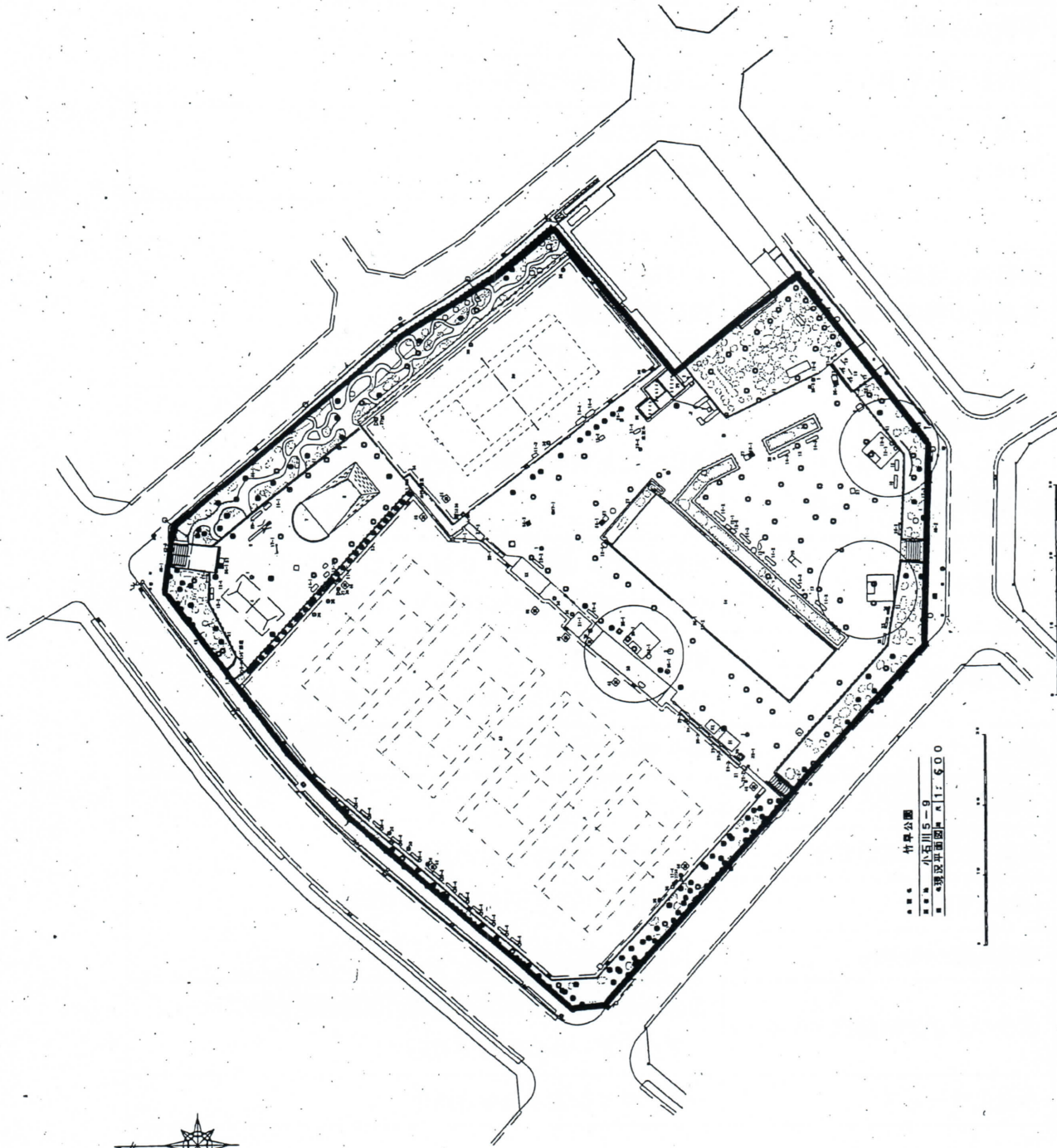
平成31年3月31日現在

○ 小石川図書館の課題

現 状	課 題	
老朽化	空調・給排水設備等の整備 雨漏り等への対応	全面改築
バリアフリー非対応	エレベーターの設置 積層書架（中2階構造）の撤去 現在の規模の維持	
手狭な駐輪場	駐輪場の拡幅	
障害者用駐車場なし	改築後、法的に設置必須	
区内トップレベルの貸出数・ 資料数	蔵書数の確保 集密書庫の設置	
豊富な児童資料 乳幼児の利用増加	児童コーナーの拡充 おはなし会用の部屋の拡充 授乳室の設置 YAコーナーの整備	
豊富な視聴覚資料 CD、LPレコード 音楽関係図書、楽譜	全国的にも貴重な視聴覚資料の活用	
視聴覚ホールを保有	多彩な事業（講演会、映画会、コンサート等）の継続 専用ホールから多目的ホールへの移行	
閲覧席不足	座席数の増設 学習席、サイレント席等の設置の必要性	
飲食スペースなし	滞在型への対応の検討	
不明資料多数発生	ICタグ、入館ゲートの設置 カウンタースペースの効率的な配置	
自動貸出機設置の要望		
OPACの増設		
読書記録への対応		
ボランティア活動室未設置	布の絵本作成や読み聞かせ等の準備のためのスペース 多目的ホールの活用で対応？	
多文化サービス	資料、サイン表示の多言語化	



序	名	規格	備註
1	第一種	1.5x1.5	
2	第二種	1.5x1.5	
3	第三種	1.5x1.5	
4	第四種	1.5x1.5	
5	第五種	1.5x1.5	
6	第六種	1.5x1.5	
7	第七種	1.5x1.5	
8	第八種	1.5x1.5	
9	第九種	1.5x1.5	
10	第十種	1.5x1.5	
11	第十一種	1.5x1.5	
12	第十二種	1.5x1.5	
13	第十三種	1.5x1.5	
14	第十四種	1.5x1.5	
15	第十五種	1.5x1.5	
16	第十六種	1.5x1.5	
17	第十七種	1.5x1.5	
18	第十八種	1.5x1.5	
19	第十九種	1.5x1.5	
20	第二十種	1.5x1.5	
21	第二十一種	1.5x1.5	
22	第二十二種	1.5x1.5	
23	第二十三種	1.5x1.5	
24	第二十四種	1.5x1.5	
25	第二十五種	1.5x1.5	
26	第二十六種	1.5x1.5	
27	第二十七種	1.5x1.5	
28	第二十八種	1.5x1.5	
29	第二十九種	1.5x1.5	
30	第三十種	1.5x1.5	
31	第三十一種	1.5x1.5	
32	第三十二種	1.5x1.5	
33	第三十三種	1.5x1.5	
34	第三十四種	1.5x1.5	
35	第三十五種	1.5x1.5	
36	第三十六種	1.5x1.5	
37	第三十七種	1.5x1.5	
38	第三十八種	1.5x1.5	
39	第三十九種	1.5x1.5	
40	第四十種	1.5x1.5	
41	第四十一種	1.5x1.5	
42	第四十二種	1.5x1.5	
43	第四十三種	1.5x1.5	
44	第四十四種	1.5x1.5	
45	第四十五種	1.5x1.5	
46	第四十六種	1.5x1.5	
47	第四十七種	1.5x1.5	
48	第四十八種	1.5x1.5	
49	第四十九種	1.5x1.5	
50	第五十種	1.5x1.5	



竹鼻公園
小石川5-9
建築区平面図 1:1,500

